

## 新庁舎建設基本計画策定委員会市民部会

### 第7回第1分科会 議事要旨

日時：2004年11月13日 10時00分～12時40分

場所：森野分庁舎4階 第2会議室

出席委員：井上（浩）分科会長、井上（直）副分科会長、赤堀委員、伊佐委員、大島委員、岡本委員、中里委員、西川（新）委員、野口委員

傍聴者数：0名

主な議題：1．前回議事要旨の確認  
2．意見交換（第1分科会の取りまとめイメージについて）  
3．今後の検討事項

審議内容：

< 今回のまとめ >

- ・ 基本理念については、ユニバーサルデザインと防犯・セキュリティを独立した項目とし、6本柱にする。
- ・ 庁舎に求められる新たな機能・空間は、本日の議論及び断面イメージのコメントを反映して書き込みを充実させる。
- ・ 機能の配置方針は、「縦・横」の区分をせず、「機能配置」として整理する。
- ・ 個別空間のイメージについては、「要望」と「議論」を区分せず、「意見・アイデア・提案」として一体化して整理する。
- ・ その他各項目における具体的な指摘・意見については、以降の議事要旨を参照。

< 次回への継続事項 >

- ・ 次回第8回分科会にて最終取りまとめを確定する。
- ・ 本日の議論をふまえた取りまとめ素案を、22日（月）に各委員に到着するよう作成、発送する。各委員は同資料を確認の上、意見を持ち寄る。
- ・ 第8回までの間に追加的な分科会・ワーキングは開催しない。

#### 議事要旨

##### 1．前回議事要旨の確認

- ・ 議事要旨（案）に基づき報告。
- ・ 2ページの「2．前回要望資料について」では、「会議室の利用状況については特に議論なし」と明記する。
- ・ 2ページの「3．意見交換」の「（必要機能・配置）」の第3段落、“10年後をにらんだ”という表現は、“建設時における”に修正。
- ・ 以上の修正事項を加えた上、議事要旨とすることで確認をとり、委員の了解を得た。

（周辺自治体の庁舎の視察結果について）

- ・ 各分科会に配布された資料「周辺自治体の庁舎の視察結果」のうち、職員部会第4分科会

で視察したあきる野市庁舎について、事務局から説明した。

1階のコミュニティルームは、休日も開放されている。税務申告時の仮説窓口、市民の作品展示などにも利用される。飲食も可能。

4階の市民コーナーは、市民のほか、職員も作業スペースとして利用できる。業者に対する指導や打合せにも利用され、パーティションによって自由に区切ることができる。

リフレッシュコーナーは、当初喫煙コーナーとして計画されたそうだが、健康増進法の施行により、禁煙となった。

職員休憩室は、当初職員食堂として計画されたが、1日当り300食の利用が見込めないと採算にのらないとの予測から、食堂の設置は見送られた経緯があるとのこと。喫茶室はあり、障がい者団体が運営委託を受けている。

華美なものとはしないという考え方が出されており、これに対し、中央部の吹抜けを巡る議論があったが、省エネルギーに寄与することをシミュレーション等により検証し、実現した。

## 2. 意見交換（第1分科会の取りまとめイメージについて）

- ・第6回分科会の資料2に基づき、各項目について議論した。

### （基本理念について）

- ・現在の5項目のうち、「徹底したユニバーサルデザインと万全な防災・災害対策で安全・安心な市庁舎を」について、「ユニバーサルデザイン」と「防災」を分け、全体で6項目とする。
- ・「ユニバーサルデザイン」に関しては、空間上のユニバーサルデザインのみならず、気持ちの面、“ホスピタリティ”におけるユニバーサルデザインという意味も込める。
- ・様々な市民にとって機会均等にアプローチできる、という考え方は、ユニバーサルデザインでもあり、市民協働の促進でもある。
- ・「防災」に関しては、「セキュリティ」という言葉を入れ、情報のセキュリティなど、幅広い意味でのセキュリティについての考え方を含める。
- ・「シンプル」に関しては、働く人や、来庁者の動線に関しても、わかりやすくシンプルに、というニュアンスを含める。
- ・「環境」に関しては、基本理念からどうしてもはずせない項目である。
- ・緑豊かな庁舎の具体的な実現方法について、小さな樹木を植えて、成長を待つ方法と、あらかじめある程度の大きさの樹木を植え、当初からある程度完成した姿にする方法があるだろう。
- ・当初からある程度完成した姿になるようにすべきである。
- ・記念樹を毎年植え、成長していく要素を盛り込むことも考えられる。
- ・建設費をできるだけ抑制し、緑豊かにする部分にコストをかけるべきである。
- ・町内会、NPO等による緑の手入れが行われているが、この延長線上で庁舎の緑の維持・

管理も位置づけてはどうか。

- ・現庁舎の緑には落葉樹が多く、こうした自然で手入れのしやすいものを取り入れるべきであろう。
- ・「柔軟性」に関して、最先端のITを導入するとはいっても、例えば10年後には必ず変化しているものである。こうした変化のときに、容易にリニューアルできるようにしておくことも、柔軟性のひとつ。技術の進歩に対応できる庁舎とすべき。
- ・マンションにおける“スケルトン・インフィル”(躯体と内部を分離し、内部の変更に柔軟に対応できる建築方法)の考え方も参考になる。
- ・また、市民ホールなど隣接する建物の変化・動向に将来的に対応できるようにしておくことも重要。
- ・すぐに実現できないと思われることであっても、将来の変化に対する柔軟性、という観点から指摘・明記しておくこととする。
- ・「議場」「議会」に関しても言及することとしたい。
- ・議事堂の“堂”は不要、という考え方を入れたい。ちょうど国連安全保障理事会のように、平土間で、円卓にし、建設的かつ対等な立場での議論の場であることを象徴するようにできないか。
- ・傍聴席まで含めて同じフロアで平土間にしてもよい。
- ・現実的には、傍聴席まで同じにすると、セキュリティ面での懸念も生じるであろう。
- ・あきる野市庁舎では、傍聴席も議員席のすぐ後ろで同じフロアに配置されているが、あまりに近すぎて傍聴席から手を伸ばすと議員の体に触れられるくらいであったため、傍聴席のテーブルの奥行を延長し、距離をとった経緯がある。
- ・考え方としては、「開かれた庁舎」のところがよい。いずれにしても、市民と同じ目線で議会がある、ということ表現できるとよい。

(庁舎に求められる新たな空間・機能について)

- ・7ページの断面図に記載されている内容や、本日の議論内容をふまえて、もう少し文章できちんと書き込む。
- ・「市民との協働空間」について、エントランスホールにコンシェルジュ機能も必要。銀行や病院では、入口にそのための職員がいて、来場者を素早く案内している。定年退職した職員の方を活用している。
- ・IT化が進むと、機器操作などの点でも人的なサポートは必要になる。
- ・コンシェルジュの役割を果たすには、専門的な訓練を受けている必要があり、簡単にできることではない点に留意すべき。
- ・NPO等が会議室を利用する際、現状では個別の施設での登録があり、他の施設を利用する際に不便である。施設利用の一元化を図るべきである。市民との協働を促進する上で重要。
- ・また、様々な市民との協働、参加、接点を重視する観点からは、乳幼児連れの来庁者のた

- めに、キッズコーナーや託児所（保育士が配置されているもの）がきちんと用意されているべき。
- ・職員と市民との接点部分は、多くがカウンターで、その奥に執務空間が広がるのが一般的。この場合、カウンターが一種の「敷居」となっている面もある。この「敷居」を下げる意味で、相談コーナーのような緩衝ゾーンの空間を設け、より市民が職員に接しやすいようにすべき。
  - ・窓口空間と執務空間の間のゾーンにカフェテリアのようなスペースを設け、ここが職員の憩いの場所でもあり、市民との接点でもある、という仕掛けにできないか。
  - ・企業で従業員用の食堂を快適な空間にしているように、市民サービスの担い手である職員が気持ちよく、生き活きと働けるような配慮も必要である。環境が変われば、職員も新たな気持ちで取り組める。
  - ・市民と職員との敷居を低くする、という観点が重要。
  - ・休日・夜間の利用の動線にも配慮した空間づくりが必要。
  - ・通勤、居住のパターンに対応して、施設の利用の仕方も変わってくる。これに対応する必要がある。
  - ・IT化の進展により、市内にある地区センターとのデータの共有・連携が現実化してきている。こうした点から面への対応に配慮する必要がある。ひとつの場所で、他の場所の情報・案内ができることもそのひとつ。
  - ・「防災拠点機能」について、第6回分科会で委員から説明のあった組織図なども入れて、書き込むことにする。
  - ・地域FM局の活用や、ケーブルテレビ局のサテライトスタジオなどのアイデアも盛り込む。
  - ・防災マップなども含め、市民が防災に関する情報を得られるよう、展示機能も必要である。
  - ・防災に関しては、日常的に訓練し、備えておくことも重要で、災害発生時の対応のシミュレーションができるような機能も必要。
  - ・「情報発信・PR空間」について、町田の歴史を取り入れることも考えたい。
  - ・庁舎のエントランス部分で町田に関する案内をうまく行えるとよい。
  - ・市の支所・地区センターだけでなく、関連する行政機関（国や都のものでも）もあわせて案内してほしい。
  - ・外国籍の方へのPR・相談コーナーも必要。グローバル化に取り残されず、きちんと対応していける庁舎であるべき。相互理解が重要であり、国際交流協会でも取り組まれているように、市庁舎という様々な人にオープンな場所にこそ、そうした機能が求められるはず。

（新しい庁舎の空間 機能配置について）

- ・あえて「縦方向」と「横方向」を区分せず、一緒にして「機能配置」でよい。
- ・高層部にレストランを配置する、という点に関しては、基本理念に沿って「コミュニケー

ションを促進する」場として考える。結果として高層に配置する、しないといった点は、考え方によって異なる。

- 千葉県白井町では、庁舎の高層部にあるレストランが、住民（特に高齢者）の憩いの場になり、交流の場として喜ばれている。
  - 一方、町田の場合は、新庁舎の敷地が周囲より低く、高層としてもさほど魅力的でない可能性があり、また、周囲に既存のレストランもあることから、あえて設ける必要はない。
- ・利用を促進するためには、施設そのものが魅力的でなければならない。経営に関して、民間的発想・手法が不可欠であろう。レストランが魅力的だから、市民が市庁舎にやって来る、という利用のされ方があってもよい。
- ・敷地は、まず外部との仕切り（塀など）は設けず、林に囲まれた中に庁舎が見え隠れする、といった考え方もある。林となる木々は、外周が常緑樹、内側が落葉樹となり、その中にさらに広場があって、庁舎が建っている、というイメージである。車はすべて地下に入れることが前提となる。
  - ・この意味で、「敷地に入ったときの「緑」の印象を重視する」との一文は、非常に重要。
  - ・環境整備型のイメージである。
  - ・一方、緑が過度に生い茂り、視線を妨げてしまうことによる防犯上・セキュリティ上の課題も考えられる。最先端の防犯の考え方では、塀を低く、見通しを良くするのが原則である。
  - ・豊かな緑とセキュリティは、レイアウトの工夫（樹木の間隔・密度、建物の部屋の配置・開口部と広場との関係など）、技術面の対応（照明、防犯カメラ等）運用におけるソフト面（巡回、利用方法等）での対応などにより融合可能であると考えられ、この点は設計者に十分な配慮を求める宿題として提示する。
- ・町田における「緑」のイメージは、都市的な整然と配置された緑というよりも、自然に近い森の緑のイメージの方が近い。部分的にせよ、どんどん成長していく緑や、自然の緑の部分を取り入れてほしい。
  - ・多摩丘陵の緑をモチーフにした庁舎の緑のあり方も考えられる。
  - ・緑の要素には、「遠景 近景」「高木 中木 低木」「素材感」などがあり、これらに工夫をこらすことで、自然な雰囲気をかもし出すような対応は技術的に可能。
- ・「アプローチ」に関して、市民ホールと都営住宅の間の空間を活用できないか。現在、市民ホールへのサービス動線として活用されていることもあり、実現性はあると思われる。
  - ・この点は、市民ホールなどが将来的に移転するなどしたときへの対応も可能にする工夫として考えられる。将来的な対応への布石、誘発の仕掛けとして位置づける。
  - ・市民ホールの動向については、市としても明確な決定はされていないようなので、市民からの提案という形で報告したい。

（テーマに応じた個別空間のイメージについて）

- ・各項目で「要望事項」と「議論事項」を分けているが、これは「分科会における意見・アイデア・提案」の形で一本化したほうがよい。
- ・「ユニバーサルデザイン」については、ハートビル法など設置・整備が義務付けられるような事項に関しては、あえて書き込む必要はないだろう。
- ・平面部分の長いエスカレータの設置なども盛り込む。
- ・案内表示に関しては、言葉だけでなく、マークや色彩による表示を活用することも記載する。フロアやセクションごとに色分けする、マークをつけるなどの対応は、言葉のわからない方でも対応が容易になるだろう。既存の建物でも、エレベータを降りていったい何階にいるのかがわかりにくい建物がある。
- ・音声誘導システムも、最新のものとし、聞こえにくかったりすることのないようにする。
- ・「駐車スペース」については、広さだけでなく、位置への配慮も必要。地下に設けられるのであれば、エレベータに近い場所に配置すべき。
- ・また、地下だとどうしても暗く、狭い印象になってしまう先入観があるが、こうした点を克服する明るい空間としてほしい。
- ・身障者用駐車場において、一般利用者の利用を制限するために杭を置いてある例があるが、かえって身障者の利用もしにくくしている(いちいち降車して杭をどかさなければならない)。この点への配慮が必要。大半は一般利用者側のモラルの問題であるが。
- ・敷地における土壌汚染の問題についても、現状では問題はないとのことであるが、十分調査し、然るべく対応する旨を記載する。

### 3. 今後の検討事項

- ・次回第8回で取りまとめの最終確認をしたい。
- ・本日内容の濃い議論ができたことや、各委員のみなさまとも多忙な中でご参加頂いていることも考えると、第8回までの間で、追加的な分科会・ワーキングは開催しないこととする。
- ・次回に最終案を確認し、第9回の報告に向けた細かな修正については分科会長・副分科会長及び事務局にて行うことを考えている。
- ・ただし、次回に向けて、本日の議論をふまえて取りまとめイメージを更新し、取りまとめ素案の形で、事前に配布してほしい。各委員は、それを十分確認し、次回の議論に臨むこととする。
- ・次回資料は、22日(月)までに届くように発送して頂く。

#### 分科会で使用した資料

- ・ 前回分科会の議事要旨(案)
- ・ 第6回第1分科会 資料2・第1分科会の取りまとめのイメージ

#### < 参考資料 >

- ・ 周辺自治体の庁舎の視察結果

以 上